

第100回安来市議会定例会3月定例会議の開議にあたり、令和4年度の市政運営の基本的な考え方と主要施策について申し述べます。

1. 市政運営の考え方

早いもので、市長就任から1年4か月が過ぎようとしております。私はこれまで、市民の皆様のご信頼と期待に応えるべく、「全ては安来市民のために」という信念のもと、市政運営に全力を注いでまいりました。

就任当初から、市民の皆様にご安来市の現状について情報提供ができていないと痛感し、まちづくり座談会など、市民の皆様と顔を向き合わせてお話をする場を数多く設け、「過去に学び」「現状を捉え」「未来につなげる」という市政運営の考え方を説明するとともに、市民の皆様からの貴重なご意見に耳を傾けてまいりました。

また、どじょっこテレビの広報番組に出演させていただいたり、市議会定例会議に併せて定例記者会見を開くなど、自ら市政情報の発信に努めてまいりました。さらに、「市長ミーティング」などで、市役所の職員と対話を重ね、積極的に意見交換することで相互理解を深め、風通しの良い組織風土の醸成にも取り組んできたところです。

このような取り組みを重ねた結果、市民の皆様からは安来市の課題を自分たちの課題と捉えていただき、様々な場で積極的に課題解決のためのご提案をいただいたり、市の若手職員からは、斬新な事業提案の発表など、私が目指す「オールやすぎ」による市政運営に取り組む気運の高まりを実感しております。

安来市で生まれ、安来市で育った若者が、安来市に住み続けようと思いたくなるまちづくりを進めるためには、市長自らが積極的にトップセールスをすることはもちろんではありますが、議員を始めとする市民の皆様のご協力や、活力ある民間企業や学校など各種団体と連携して、協働で取り組むことが必要不可欠なものと考えております。

「オールやすぎ」による「次の世代につなげる安来市づくり」が私に与えられた大きな使命であると考え、「課題を先送りしない」という強い信念を持って、引き続きスピード感を持って市政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

2. 直面する課題への対応

(新型コロナウイルス感染症対応)

1月上旬から、かつてない早さで感染拡大が続いている新型コロナウイルスの第6波ですが、感染力の強い変異ウイルスが猛威を振るい、未だに収束に向かう気配がない状況が続いております。

そのような中、島根県の要請により、1月25日、国は1月27日から2月20日までの間、島根県にまん延防止等重点措置を適用しました。これを受けて島根県は、県内全域を重点措置の区域として、都道府県をまたぐ不要不急の移動を控えることや、飲食店等への営業時間短縮等の要請など、まん延防止の対応を決定したところであります。この間、ご協力いただきました飲食店の経営者及び関係者の皆様をはじめ、日頃から感染症対策にご協力いただいております市民の皆様に、深く感謝申し上げます。

引き続き、基本的な感染対策である、「三密の回避」、「手洗い」、「マスクの着用を含む咳エチケット」に取り組んでいただき、感染拡大防止にご協力いただきますようお願い申し上げます。

3回目のワクチン接種につきましては、当初の予定を早め、昨年12月から順次、医療従事者や高齢者施設等の従事者・利用者の皆様への接種を進めております。保育や学校施設従事者の皆様、一般高齢者の皆様には2回目の接種から6か月後に、また18歳以上64歳以下の皆様につきましても、6か月経過後できるだけ早い時期に接種券を順次お送りしてまいります。円滑なワクチン接種ができるよう、令和3年度に引き続き、令和4年度も接種会場までの移動手段がない高齢者を、タクシーで送迎するなどの取り組みを行ってまいります。

また、感染症対策として、令和4年度に予定しておりました市内各施設の空調・換気・トイレ設備の改修や、市立病院における感染症患者受け入れ体制の整備など、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の財源を活用し、令和3年度補正予算として前倒しして実施し、令和4年度予算と一体となった取り組みを行います。引き続き、感染症対策を講じるとともに、アフターコロナを見据えた市内の経済活性化に資する事業にも積極的に取り組んでまいります。

(デジタル化の推進)

岸田内閣発足後、国はデジタル田園都市国家構想を掲げ、「デジタル基盤の整備」、「デジタル人材の育成・確保」、「地方の課題を解決するためのデジタル実装」、「誰一人取り残されないための取組」を軸に施策に取り組むとしております。

安来市におきましても、急速に進展するデジタル化社会の波

に乗り遅れることのないよう、国の動向を注視しながら、早急にデジタル化の推進を図っていく考えです。そのため、令和4年度は、デジタル化を推進する専属部署を新たに設け、「自治体DX推進計画」の策定や、私が掲げる「IT City Yasugi 構想」の具現化を進めるため、総合案内への人型ロボット配置や窓口業務のタブレット端末活用も進めてまいりたいと考えております。

私は市長就任以来、市内全域に渡る光ケーブル網も活用しながら、行政手続きのオンライン化やマイナンバーカード取得促進、山陰の自治体で初めてとなる窓口や施設での統一QRコード決済導入、AIを活用した特定健診受診率向上支援、スマート農業の推進など各分野のICT化を図ってまいりました。

さらに、小中学校でのICT活用を強化し、ITを活用して社会課題・地域課題を解決できる人材育成プログラムも新たに実施するなど、デジタル人材の育成を進めてきたところです。また安来市には、IT教育を学びの柱とする情報科学高校があり、今後は、小中学校と高等学校が連携し、ICTを活用した多様な学びができるまちとして積極的にアピールしていく考えです。「IT City Yasugi 構想」を進める中で、ソフト産業の誘致や起業を推進し、就業や就職の選択肢を広げることにより定住促進につなげ、持続可能なまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

また、安来市立病院につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、外来診療の利便性及び診療時の安全性の確保に向けて、対面診療を補完する仕組みとして、ICTを活用したオンライン診療の導入について検討してまいります。

(小中学校適正化と地域づくりのあり方)

安来市では、現在小学校 17 校、中学校 5 校を設置しており、それぞれの学校においては、教職員、保護者、そして地域住民の皆様の支援によって特色ある教育活動が展開されています。しかしながら、学校に求められる教育は、社会の変化とともに多様化しています。併せて、少子高齢化の進展により教育活動に制限が生じるなど、教育環境の公平性に課題が生じており、未来を担う子どもたちが学び育つ場として、どのような教育環境が望ましいのか、小中学校の適正規模、適正配置の検討は、喫緊の課題であります。

そのため、令和 3 年度に設置した安来市教育政策推進会議から受けた提言をもとに安来市教育委員会において「安来市立小中学校適正配置基本方針」を策定いたしました。学校の適正配置を考えるにあたっては、行政だけでなく、児童、生徒や保護者、地域の方などの関係者の理解と協力が必要であり、地域のあり方と一体的に進める必要があるという方針としております。

安来市の目指すべき教育の推進に向けた取り組みであり、丁寧な説明とスピード感を持って、議論を進めていく考えであります。

令和 4 年度は、小中学校適正配置基本計画の策定に向けた「安来市小中学校適正配置審議会」を立ち上げ、小中学校適正配置基本方針を踏まえ、具体的な方向性を示していくこととしております。併せて、特色ある地域づくりの構築に向け、仮称ではありますが、「交流センターを核とした地域づくりのあり方検討委員会」を立ち上げ、市の支援体制や交流センターの運営方針等について検討してまいります。

(行財政改革)

このたび上程いたします令和4年度当初予算案は、引き続き厳しい財政状況ではありますが、行財政改革をさらに進めるとともに、必要な市民サービスを維持し、安来市を次世代につなげていかなければなりません。

市民サービスを提供する場として保有する公共施設については、将来の人口減少や財政状況に対応した維持管理コストを確保するため、施設の廃止や複合化による総量の縮減、また、施設の長寿命化を図ることは喫緊の課題であります。こういった課題を受け、平成28年に公共施設等総合管理計画を策定しております。この計画も策定から5年が経過したため、このたび見直しを行いました。今後はこの計画に基づき進めてまいります。令和4年度は、夢ランドしらさぎ、介護予防拠点施設ふれあいプラザについては、施設の運営を含め様々な視点から活用策を検討します。養護老人ホーム鴨来荘、広瀬庁舎、広瀬中央交流センターについては、令和3年度に策定した基本構想をもとに基本計画を策定します。

3. 令和4年度の予算編成

それでは、令和4年度当初予算案の概要を申し述べます。

本市の令和4年度予算編成にあたりましては、「次の世代につなげる安来市づくり」を目指し、第2次安来市総合計画の実現に向けた施策を重点的かつ着実に推進することとします。

一方で、中期財政計画を踏まえ、費用対効果、事業規模、実施時期や終期の設定等を検証し、既存事業においても見直しを図りながら、将来のために必要な施策を中心に予算措置を行いました。

歳入のうち、市税は、新型コロナウイルス感染症の影響等が続く中、引き続き厳しい状況が見込まれますが、全体では対前年度0.3%増の49億6千万円余、また、地方消費税交付金は、令和4年度から消費税率引上げの影響が最大となることより対前年度41.7%増の9億7千万円余を見込みました。一般財源総額につきましては、臨時財政対策債の大幅な減により、対前年度1.1%減の165億円余を見込んでおります。臨時財政対策債を除いた市債は、対前年度2.7%増の13億3千万円余となりました。

歳出は、物件費において、令和4年度から市内全ての小中学校が給食センター方式に移行することにより、対前年度4.1%増の40億3千万円余、補助費等は、企業立地推進事業、下水道企業会計への負担金などの減により、対前年度6.9%減の28億4千万円余、また、令和3年度の市債繰上償還により、公債費は対前年度0.4%減の39億3千万円余となりました。

その結果、一般会計の当初予算総額は、対前年度2億9千万円増の251億5千万円となりました。令和4年度末の市債残高は300億円、基金残高は45億2千万円を見込んだところでございます。

それでは、令和4年度主要施策の概要について、総合計画に掲げております7つの分野に沿いまして説明をさせていただきます。

(1) 保健・医療・福祉

始めに「保健・医療・福祉分野」についてであります。

高齢期に病気や老化等による影響を受けて、心身の活力を含む生活機能が低下し、将来要介護状態となる危険性が高い状態になるフレイルの予防などきめ細やかな支援が求められています。後期高齢者の保健事業について、介護保険の介護予防事業や国民健康保険の保健事業を一体的に取り組み、高齢者の心身の多様な課題に対応してまいります。

また、入院を希望しない市民が安心して在宅療養ができるよう、医療機関への移動に時間がかかる条件不利地域への訪問診療を行う病院・診療所を支援し、在宅療養生活の質の向上を図ります。

安来市立病院につきましては、新たな改革プランを策定し、継続して病院改革を進めてまいります。医療提供体制の維持・充実を図るためには、地域医療を担う医療従事者の確保が必要であります。特に医師確保は重要であり、市立病院において、大学病院や島根県への派遣依頼のみでなく、様々な手段を活用し、必要とされる医師の確保を図ってまいります。

また、地域医療の確保に向けては、地域医療構想や新たなガイドラインなどを踏まえ、医療の機能分化や連携強化など、今後の安来圏域の医療提供体制のあり方について、引き続きアドバイザーの方からの助言をいただきながら、関係機関と検討を進め、安来市の地域医療連携等に関する基本構想を策定してまいります。

認知症や障がい等により判断能力が不十分な人の権利や日常生活を法的に支援・擁護していくためには、体制づくりが必要です。成年後見制度の利用促進や、啓発活動、権利擁護人材の育成、地域連携ネットワークの構築等の機能を有する中核機関を設置し、司法、福祉、地域、医療など関係機関の連携強化を図ってまいります。

また、令和3年3月に策定した「第8期安来市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、市内の法人が新設する地域密着型サービス事業所の整備費の一部を助成し、地域に根付いた介護施設の運営の継続と高齢者福祉の向上を図ってまいります。

ひとり親家庭が抱える様々な問題につきましては、解決と自立に向けての支援が必要です。母子・父子自立支援員を配置し、各種相談に応じるとともに、就労に関する資格取得にかかる費用や養成機関で修業する間の生活費の負担軽減を図るための給付金を支給し、ひとり親家庭の就労による経済的自立を助長してまいります。

予防接種につきましては、特定年齢の男性に対しての風しんや女性の子宮頸がんなど、各種感染症のまん延・重症化を防ぐため積極的に取り組んでまいります。

(2) 子育て・教育・文化

次に「子育て・教育・文化分野」についてであります。

市内の法人が運営する保育園の立地場所が、平成29年に島根県のハザードマップで土砂災害警戒区域に指定されたことか

ら、新たな土地に園舎を移転新築されることになっております。引き続き、入園児童の安心・安全な保育を確保するため、法人が行う移転新築に係る整備費の一部を助成し、地域の保育施設の運営の継続と児童福祉の向上を図ってまいります。

教育現場でのICTの活用につきましては、これまで1人1台端末の整備、大型掲示装置の設置、校内Wi-Fi環境の整備、教師用デジタル教科書の導入などを行ってきたところです。令和4年度は、デジタル教材のさらなる活用により、楽しく学べる教育環境の充実を図ります。

また、平成28年度より開始しております給食センターからの給食の提供につきましては、年次計画で自校方式の給食を順次センター方式へ移行を進めてきました。令和4年度からさらに小学校6校をセンター方式に移行することにより、市内全ての小中学校がセンター方式の給食になります。米はもちろん、地元で生産された食材を可能な限り使用し、安心・安全かつおいしい給食の提供に努めてまいります。

子育て世代が安心して働き続けるために、児童の放課後の適切な生活の場や遊びの場の確保は不可欠です。令和4年度も引き続き、利用を希望する児童が放課後に安全で安心して過ごせるよう取り組んでいくとともに、市内17か所の放課後児童クラブで働く職員の処遇も改善してまいります。

市内に2校ある高校の魅力化推進につきましては、令和3年度より高校魅力化推進員を任用し、コンソーシアムの運営及び魅力化の推進を図っております。引き続き、高校と地域との関

わりを深めることで教育の質や地域力の向上を目指し、市内外からの入学生の増加と地域の将来を担う人材の育成を図ってまいります。併せて、「しまね留学」により県外から入学する生徒や、部活動のため市外から入学する生徒の住まいと生活の支援に取り組んでまいります。

また、島根県立大学と安来市、安来商工会議所、安来市商工会の4者で、地域の課題解決や人材育成などを目的とする包括連携協定を今月中に締結することとしており、大学と連携して産業振興やまちづくりなどに取り組んでまいりたいと考えております。

和鋼博物館を文化観光や文化活動の拠点となるミュージアムとするため、和鋼博物館の改修を行います。現在観光交流プラザで活動しております安来市文化協会を、駐車場があり展示室も備える和鋼博物館内に誘致することにより、展示イベントなどに来場しやすい環境を整え、安来市の文化活動の拠点として賑わいの創出を図ってまいります。

月山富田城跡の整備は令和3年度に完了しましたが、さらなる魅力の向上と将来的な史跡の追加指定に向けて、引き続き富田城攻防戦の際に周囲の山々に築かれた陣城跡の地形測量調査を実施します。月山富田城跡を地域のシンボルとしてだけでなく、観光資源あるいは地域の歴史を学ぶ場として活用を進めてまいります。

また、安来市の文化芸術の拠点施設として建設した総合文化ホール「アルテピア」は、今年の9月で開館5周年を迎えます。開館5周年記念事業の支援などにより、文化芸術に親しむ機会

をつくり、次世代を担う子どもたちの育成や、市民の心豊かな生活の醸成を図ります。

伯太体育館につきましては、耐震診断で地震発生時に倒壊する危険性があると評価されたことから、施設の耐震化及び特定天井の改修に係る設計を実施します。

近年、新型コロナウイルス感染症の影響で中止としておりました韓国・密陽市との相互国際交流につきましては、両市への渡航が可能になった段階で再開を検討いたします。さらに、台湾・新北市新店区についても、今後の国際交流発展に向け、協議を進めてまいります。

(3) 防災・防犯

次に「防災・防犯分野」についてであります。

令和3年7月の梅雨前線による大雨、また、8月の台風9号による暴風雨と秋雨前線による大雨により、市内に多数の被害が発生したのは記憶に新しいところです。この大雨で、吉田川の増水により周辺の水路があふれ、浸水被害が発生した東飯島地区などの浸水対策に取り組んでまいります。

また、防災行政情報の伝達を目的に、昭和60年から利用されてきた伯太防災行政無線につきましては、アナログ系無線局の停止に伴い、令和3年5月末をもって廃止といたしました。令和4年度は、施設の撤去に向けた計画を立てることとしております。

多様化する災害に安全かつ迅速に対応し、安全・安心な市民生活を確保するため、計画的に防火水槽の設置や消防団用車両を整備するとともに、消防団員の処遇改善に向けて検討することとし、消防力の充実強化を図ってまいります。

また、消防本部の消防指令システムは、平成27年2月から運用を開始し、7年間常に稼働しております。一部装置とソフトウェアが保守期限を迎えるため更新し、各機器を適正に維持し安定稼働させることにより、市民サービスの維持・向上を図ります。

(4) 産業・観光・雇用

次に「産業・観光・雇用分野」についてであります。

転出過多による人口の減少を食い止め、定住を進めていくために、産業振興は不可欠であります。安来市の基幹産業である製造業はもちろんのこと、地元学生やUIターン者等に対する新たな雇用創出のため、ソフト産業など様々な業種の立地に対して支援をするとともに、過疎法で講じられている特別措置も有効に活用し、積極的にトップセールスを行いながら、企業誘致、雇用拡大を図ってまいります。

また、市内の高校生の就労意識を高めるため、地元の企業を実際に見学する機会を提供するなどして地域への理解を深めてもらい、地元への就職と定住を促進してまいります。

空き店舗等への出店を促すため、家賃と改装費の補助等を実施することにより、新規創業者等を支援するとともに、商業機能の維持・向上を図ってまいります。

農地集積及び担い手確保を目的とした大区画ほ場整備を、令和4年度は飯梨地区において着手いたします。スマート農業に適した大区画ほ場整備実施区域につきましては、令和3年度に整備した基地局及び導入しました農業機械を操作する自動操舵システムを利用して、作業の効率化及び生産性の向上を図ってまいります。

また、農業者の高齢化などに伴う担い手不足が進展していく中、持続可能な農業を実現するため、地元農家や転職者はもとより、U I ターンによる就農者を誘致するための各種支援をはじめとした取り組みにより、担い手を確保してまいります。

農業振興を図るうえで、農作物被害防止対策も喫緊の課題であります。近年、イノシシの被害報告に加え、シカによる被害も市内で確認されるようになりました。有害鳥獣による農作物被害を軽減するため、防護と捕獲の両軸で対策を進めてまいります。

令和4年は5年に一度の全国和牛能力共進会が鹿児島県で開催される年となっております。「やすぎ和牛」のブランド化を推進するため、候補牛の出品対策を支援してまいります。

農業振興地域整備計画につきましては、令和3年度に実施した基礎調査の結果をもとに、平成23年に策定した現行計画を総合的に見直し、都市計画マスタープラン等の都市計画の土地利用調整との調和を図りながら農用地区域を設定し、将来に渡って面的な農地の保全を図ってまいります。

長期的な森林環境整備の方向性を探るため、しまね東部森林組合、島根大学、安来市の産学官連携により、森林ゾーニング等の見直しを図るとともに、持続可能な循環型林業の実現のための指針となる森林ビジョンの策定に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響により疲弊した観光経済を再生させるため、観光需要の取り込みを目的としたアフターコロナ対策を進めてまいります。また、新たな観光スタイルに対応した観光客受け入れ地域の整備と観光コンテンツの磨き上げを目的とした、エリアブランド力強化の取り組みを推進してまいります。

5年に一度開催しております「戦国尼子フェスティバル」につきましては、運営方法の検討を行う必要がありますが、令和5年度の開催に向けて準備を進めてまいります。

(5) 都市基盤・生活

次に「都市基盤・生活分野」についてであります。

国道9号の県境部で慢性的に発生している渋滞の緩和対策は、長年の課題となっております。県境部の道路交通の現状と課題について整理し、将来交通量の推計を行ったうえで最適な道路整備の方針を検討してまいります。

市道安来港飯島線につきましては、小中学校の通学路として利用されております。幅員が狭く歩道も未整備な箇所があるため、児童生徒の通学時の安全を確保する必要があり、島根県に進めていただいている安来木次線の整備に併せ、両側歩道を有

する路線として整備を進めてまいります。

地域住民の移動の円滑化と持続可能な公共交通の実現を図ることを目的として、地域公共交通計画を令和3年度末までに策定いたします。この計画に基づき、バス路線の見直し、地域内輸送の推進、実証実験を通じた代替交通の検討などを行い、市民がいきいきと安心して暮らせる公共交通を目指してまいります。

行政告知端末につきましては、普段の行政情報の提供だけでなく、昨年の大雨災害時にも有効な伝達手段となっており、積極的な加入促進を図り、市からの行政情報が漏れなく市民に伝わるよう努めてまいります。

また、災害時には重要な通信手段となる携帯電話の不感地域解消のため、伯太町オヶ峠地区に移動通信用鉄塔を設置し、住民の利便性の向上に努めてまいります。

市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するため、公営住宅等長寿命化計画に基づき、建築から50年が経過した大栄団地と末広団地の建替えに向けた現地調査を開始します。

(6) 自然・環境保全

次に「自然・環境保全分野」についてであります。

国は、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする脱炭素社会の実現を目指すことを宣言し、積極的に温暖化対策を行うことが、産業構造や経済社会の発展につながり、経済と環境の好循環を生み出す新たな成長戦略となると言及してお

ります。安来市においても、環境負荷の少ない持続可能な地域社会を次世代を担う子どもたちにつなぐために、脱炭素社会の必要性を認識し、温暖化対策を推進することにより、「2050年に二酸化炭素実質排出量ゼロ」を長期的な目標に掲げて取り組みます。

また、太陽光発電・太陽熱利用など再生可能エネルギー設備普及の促進及び小水力発電所の施設改修を行うとともに、分別収集によるごみの減量化・再資源化の推進に努めてまいります。さらに、令和4年4月1日施行の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に対応するため、プラスチックの再商品化の調査研究を行い、プラスチックの資源循環を促進してまいります。

(7) 参画・協働・行財政

次に「参画・協働・行財政分野」についてであります。

「小さな拠点づくりモデル地区推進事業」につきましては、令和2年度より比田地域が島根県のモデル地区に選定されており、「地域交通支援」、「高齢者生活支援」、「自主防災機能強化支援」を軸に住民主体で取り組まれています。安来市といたしましても、比田いきいき交流館の増築や、冬期一時居住施設として使用するための湯田山荘の改修、比田地域の推進協議会への活動支援など、ハード・ソフト両面から支援してまいります。比田地域の取り組みが先進的な事例となり、他の地域に波及することを期待するとともに、活力ある集落・地域づくりに向けて市民自らが課題解決のために取り組む地域を支援してまいります。

安来市の空き家対策につきましては、「安来市空家等対策計画」の改定に合わせ、市内の空き家の現状分析と課題の把握を行い、併せて、中山間地の空き家対策に特化した「中山間地域空き家活用モデル事業」に取り組む組織への助成や、空き家バンクに登録された住宅の改修費用の一部を助成することにより、空き家の利活用及び定住促進につなげてまいります。

また、「安来市特定地域づくり事業協同組合」が設立され、1年2か月が経ちました。地域産業の担い手不足を解消し、若者の活躍の場を創出するとともに人材育成・定住促進につながる取り組みをしていただいております。令和4年度は、市の定住サポートセンターの定住対策業務の一部を同組合に委託することとし、同時にセンターの名称を「やすぎ暮らしサポートセンター」に改め、新たな連携体制により定住施策の強化を図ってまいります。

令和3年度より、冬季の安全な生活を確保するため、住民自らが行う除雪に必要な小型除雪機の購入を助成しておりますが、想定を上回る申請をいただいたところでした。引き続き、市民協働による円滑な除雪作業がなされるよう小型除雪機の購入支援に取り組んでまいります。

これまで市が中心となって開催されてきた大規模イベントにつきましては、運営方法を見直し、市から市民主体の運営体制に移行を図ってまいります。

なかうみマラソン全国大会につきましては、地域住民の健康増進を目的とした、地域団体の企画運営による新しいマラソン大会として開催できるよう検討してまいります。

月の輪まつりにつきましては、市の指定文化財の一つである月の輪神事を来観者が楽しんでいただけるよう賑わいの創出を図るとともに、まつり全体の効率的な運営について見直しを図ります。

やすぎ刃物まつりにつきましては、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを考慮し、令和4年度も中止せざるを得ない状況であります。令和5年度以降の開催につきましては、関係者や関係機関と協議し、見直しを含め検討してまいります。

「中海・宍道湖・大山圏域市長会」は、平成24年4月の結成から10年が経過したところです。この間、圏域発展を支える4つの柱である、産業振興、観光振興、環境の充実、連携と協働に取り組んでまいりました。

結成に合わせ、「中海・宍道湖・大山圏域振興ビジョン」を策定しましたが、近年、圏域を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、これからも圏域が一体的かつ着実に発展していくためには、新たな課題を踏まえた取組みを推進していかなければならないという思いから、このたび振興ビジョンの改訂をすることとなりました。

引き続き、県境を越えた広域連携により、海外との経済交流やインバウンド観光の推進、新幹線ネットワークの整備促進等、スケールメリットを活かした事業を展開し、振興ビジョンに掲げる「あたかも一つのまち 住みたくなる中海・宍道湖・大山圏域」づくりの実現を目指してまいります。

最後に、国から令和3年9月15日に原子炉設置変更許可があった中国電力島根原発2号機の再稼働を同意するかどうかにか

つきましては、これまで国や中国電力から必要性や安全対策等について住民説明会等で説明を受け、私も直接現地を視察し、島根県知事へ直接要望や意見等を申し上げ、市民の皆さんからは安来市原子力発電所環境安全対策協議会等で意見等をお聴きしたうえで、総合的に検討してまいりました。

その中で、再生可能エネルギーの安定供給に課題がある中、CO2 排出削減など環境への適合を進めながら電気の安定かつ安価な供給を行っていくため、原発の再稼働を必要とする国や中国電力の考えは致し方ないと認められること。福島第一原発事故の教訓等を踏まえた新規制基準に基づく安全審査に適合し、安全性が大幅に向上したと考えられること。万が一の場合の原子力災害対応について、「島根地域の緊急時対応」が、国の原子力防災会議で了承されるなど国や島根県等関係機関と連携し、有効な対策がとられると考えられることから、私としては島根原子力発電所 2 号機の再稼働については同意したいと考えており、これについて市議会のご意見を伺いたいと考えております。

本日の本会議の後に開催される全員協議会において、安来市の考え方等について詳しくご説明いたしますので、ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

今回提案いたします案件は、議決案件 3 2 件、報告案件 1 件、諮問案件 1 件であります。

諸議案の詳細につきましては、副市長以下担当職員に説明させることといたしております。よろしくお願い申し上げます。